

新型コロナウイルス関係の相談 Q&A

【本人または家族からの相談】

Q 検査をしたい。

A 現在検査対象者が決められている。

①入院するぐらい重症な方②海外渡航歴やクラスター感染の場所へ行き症状がある。③かかりつけや近医に受診し、医師がコロナウイルスを医療所見より疑う場合に医師が保健所へ相談。

Q 帰国者・接触者外来（検査できる病院）はどこか教えて欲しい。

A 非公開。

Q マスクがない。どうしたらいいか。

A 症状がある場合は、ハンカチなどで対応する。

Q 既往（もともとの病気や花粉症など）に対してかかりつけに受診していいか。

A ※念のため海外渡航歴等確認。

受診してよい。

Q 海外から帰国した。どうしたらいいか。

A ※症状がないか確認。あれば有症時フロー参照。

公共交通機関を利用せず帰宅、若しくは宿泊施設の利用。

帰国後14日間健康観察。また、不要不急の外出を控え、自宅待機を行って欲しい。

外出する場合はマスクを着用し、短時間で。

症状が出てしまった場合は、直接病院に行かずまずは帰国者・接触者相談センターに電話相談する。

Q 海外から帰国した家族が、家にいる。自分も仕事を休まなくてはいけないか。

A あくまで、自宅待機は帰国者であるが会社により対応は違うため会社に確認してほしい。

Q つくば保健所で発生した患者が行ったところに自分も行った。

→保健指導課へ相談

【企業・会社等からの相談】

Q 患者が発生した場合、消毒はどうなるのか。

A 消毒は保健所は行わないが、指導はできる。

基本的には企業自身もしくは、企業で難しい場合は消毒業者に依頼。

保健所では消毒業者のリストは持ち合わせていないため、自分たちで探して欲しい。

Q 患者が発生した場合、会社は業務停止か？社員は休ませるのか？

A 法的に行政から就業制限を行うのは患者本人のみ。

保健所が調査を行い、話し合いをしながら濃厚接触者を確認する。

濃厚接触者の対応については自宅待機などをアドバイスすることはあるが、あくまで、アドバイスのもと会社が判断し、指示するもの。

【医療機関、市、消防からの相談】

※内容を聞き取った上で、保健指導課に回す。

症状がある

おおよそ過去14日以内
に...

- ・海外渡航歴がある
- ・流行地(クラスター感染の
起きているところ)に行った

詳しく経過を聞き、保健指
導課へ回す。

おおよそ過去14日以内
に...

- ・海外渡航歴がない
- ・流行地(クラスター感染の
起きているところ)に行っ
ていない

- ①まずはかかりつけの病
院へ受診。
- ②受診時は保健所へ電話
して、「かかりつけに受診
と言われた」ことを病院に
電話連絡してから受診す
る。
- ③医師が医療所見からコ
ロナウイルスが疑わしいと
感じた場合は医師より保
健所に相談がある。